



お口の健康ネットワーク 会報

Oral Health Network Newsletter vol.3. 2009. 12. 1



「認定歯科衛生士制度のスタートにあたって」

NPO 法人お口の健康ネットワーク 理事長
渡邊 達夫

NPO お口の健康ネットワークでは、認定歯科衛生士制度を発足させることにしました。会員の皆さん方は、つまようじ法が歯周病の予防治療に非常に効果的であることを実感されています。このブラッシング法を実践できる歯科衛生士は、歯周病による抜歯を減らすことに貢献していることとなります。したがって、他の歯科衛生士と差別化されるべきです。

つまようじ法は難しく、マスターするには結構努力がいります。訪問実習に行き気がつくことですが、”これが本当のつまようじ法ですか”という歯科衛生士が多いことです。今までつまようじ法と信じて実践してきたのに、本物と違っていたと言うのです。

ある歯科衛生士は、私のつまようじ法ブラッシングを受けて、「他の講習会で受けたのと先生のつまようじ法と違いますが、どちらが本当のつまようじ法ですか」と聞いたのです。この歯科衛生士が教えてもらったつまようじ法は、私たちが勧めているものと違うものだったのです。私たちのつまようじ法よりも素晴らしいかもしれませんが、データに裏付けられたコンセプトをもってブラッシングする場合は必ず結果も違ってくるものです。

また、歯磨きだけでは治らない、歯石をとらなければだめだ、と真顔で言う歯科医師もいます。そして、つまようじ法の限界があるとも言っています。間違ったつまようじ法を実践していれば、ブラッシングだけでは治りませんので、スケーリング、ルートプレーニングに走ってしまうこととなります。事実を基にして論理を組み立て、結論に至れば、そんなことにはならないはずで

お口の健康ネットワークは、一生自分の歯で食べられる社会を目指して活動しています。その中でも、つまようじ法は私たちの活動の中心になっています。この切り札的なブラッシングが間違っていると、私たちの活動の評価が下がってしまう可能性があります。そして、国民が一生自分の歯で食べられるようになるのが遠のいてしまうと思われるのです。そのためには、真のつまようじ法をマスターした歯科衛生士を認定し、私たちの活動の有益性を担保する必要があります。

会員の皆様のご理解と、ご協力を御願います。

●認定歯科衛生士制度がスタートします

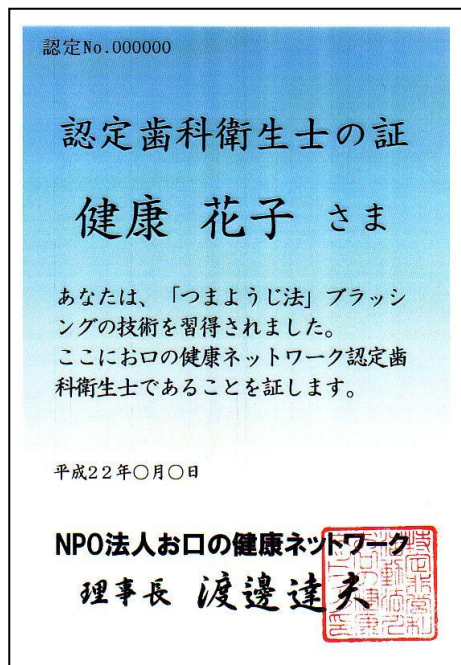
9月13日の理事会にて、認定制度について検討いたしました。その結果、右記に抜粋したお口の健康ネットワーク認定医および認定歯科衛生士制度規則に則る形で認定制度をスタート・運用する方向で進めるが、当面は簡便な方法で行うほうが現実的ではないかという意見が出されました。そこで、今年度は歯科衛生士の認定制度を以下の方法でスタートすることになりました。

【認定歯科衛生士の資格取得方法】

- (1)お口の健康ネットワークの会員で、理事の推薦を受けた歯科衛生士は認定歯科衛生士の資格を取得することができます。
- (2)認定歯科衛生士には認定証を交付します。登録料は5,000円です。

具体的な認定の申請等については、後日改めてご連絡いたします。

(認定証サンプル)



※認定証のデザインは現在検討中ですので、実際のものとは異なることがあります。

お口の健康ネットワーク認定医および認定歯科衛生士制度規則案 (抜粋)

(総則)

第1条 この制度は一生自分の歯で食べられる社会を作ろうとするコンセプトを有する歯科医師及び歯科衛生士を育成することにより、歯周病の予防、治療を通じて国民の口腔の健康の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(認定歯科衛生士の資格及び審査)

第13条 認定歯科衛生士の資格を得ようとする者は、第14条に定める条件を満たし、委員会が定める書類で申請し、委員会が行う審査を受ける。

2. 審査の結果合格した者を、認定歯科衛生士と認定し、登録のうえ認定証を交付する。

第14条 以下の各号をすべてみたす者は認定歯科衛生士を申請できる。

- (1) 日本国歯科衛生士の免許を有する者
- (2) 認定歯科衛生士の申請時において、ネットワークの会員である者
- (3) 認定医からの推薦をうけた者

第17条 認定歯科衛生士と認められた者は、登録料(5,000円)を添え、ネットワークに登録及び認定証の交付の申請を行わなければならない。

(認定医及び認定歯科衛生士の登録)

第18条 認定証の交付申請者には、認定医及び認定歯科衛生士としてネットワークに登録のうえ認定証を交付する。また、ネットワークのホームページ上に公告する。

活動報告

9/13「つまようじ法」症例検討会(東京)



日時:平成 21 年 9 月 13 日(日)13:30~17:00

会場:東京八重洲ホール

参加者数:17 名

■講演「つまようじ法が生まれるまで」

岡山大学名誉教授 渡邊 達夫 先生

■症例検討会「歯周病患者へのつまようじ法による術者磨きの臨床応用」

【症例発表1】

pmj歯科診療所院長 黒瀬 真由美 先生
(座長:パル博愛歯科院長 竹内 智 先生)

【症例発表2】

小畑歯科医院院長 小畑 文也 先生
(座長:成田歯科医院院長 成田 文彦 先生)

■質疑応答、個別相談



★参加された方の声

●つまようじ法を自分流にアレンジしてやってよいということで、これからやってみたいと思います。つまようじ法を応用したセミナーも実施してほしい。(Dr)

●つまようじ法による長期的症例の予後について拝見でき、臨床応用への参考になりました。TBIよりも術者磨きの気持ちよさでKr. の気づきを待つ・・というのが目からウロコでした。(Dr)

●「つまようじ法」について実際患者さんに指導するとなると痛がるのではないかと思います、指導できずにいたのですが、毛先 1~2 本入るだけでも効果があることが分かり、ためになりました。(DH)

●糖尿病患者への「つまようじ法」の効果で最初は出血が 81%だったのが 2 週間後には 11%になったのはとても驚いた。(DH)

●ブラシが当たっているところだけ歯肉の状態がよくなるということにはびっくりしました。Health-oriented conceptが印象的でした。(DH)

10/4「つまようじ法」セミナー(東京)

日時:平成 21 年 10 月 4 日(日)10:30~16:30

会場:東京八重洲ホール

参加者数: 15 名

■講師

pmj歯科診療所院長 黒瀬 真由美 先生

小畑歯科医院院長 小畑 文也 先生



★参加された方の声

●つまようじ法の具体的なブラッシング方法が分かりました。やはり、セミナーに来て、見て、感じるものですね。少し誤った解釈をしていました。(Dr)

●「つまようじ法」で、特に汚れがとれて気持ちよくなる感じが体験できたのが良かったです。前に勤めていた所では、通常の歯ブラシを用いて、とりあえず歯間に通せばよいとだけ教えてもらい、本日のような汚れが取れるさっぱりとした感じがなかったため、その違いを体感できたのが良かったです。(Dr)

●今回のセミナーで初めて「つまようじ法」について知りました。今までは患者さん自身でブラッシングしてもらって毎日磨くことの気持ちよさや大切さを伝えていたのですが、こちら側で磨かせてもらって、気持ちよさを患者さん自身に気づいてもらうことが大切だということがとても参考になりました。(DH)

●相互実習で、対面での磨き方は何となく分かったが、もしできるなら実際に寝かせての術者磨きも体験してみたかったです。

実際につまようじ法を体験してみて、けっこう痛かったです。相互実習をしてみて、何となくコツがつかめたような気がします。(DH)

●つまようじ法の実習は大変参考になりました。午前中に先生に実際に磨いてもらって体験できたので、磨き方や、圧力、磨いた後の爽快感がよく分かりました。午後の相互実習も先生に丁寧に教えていただいたので、難しいですが明日からやってみようと思います。フッ化物の応用・う蝕予防の講演はとても勉強になりました。う蝕予防を見直す必要性を感じることができました。(DH)

●やっと自信を持ってつまようじ法を患者さんにおす

すめできそうです。PTCの効果も最大限に引き出せるようにしていきたいです。(DH)

11/8「つまようじ法」セミナー(名古屋)



日時:平成 21 年 11 月 8 日(日)

会場:愛知県産業労働センター

参加者数:35 名

■講師

pmj 歯科診療所院長 黒瀬 真由美 先生

小畑歯科医院院長 小畑 文也 先生

★参加された方の声

●つまようじ法の実習で、実際に体験して気持ちよさが分かった。今までTBIでブラッシング方法を押し付けていたようなので、術者磨きをしていこうと思いました。(DH)

●以前からつまようじ法に興味があり、やっとセミナーに参加できました。まず身近なところからつまようじ法をさせてもらい、頑張りたいと思います。(DH)

●実習をしていただいて、あまりに違うので、来てよかったです。(Dr)



10/10 口腔衛生学会ランチョンセミナー

「つまようじ法」－理論と実演－



日時:平成 21 年 10 月 10 日 12:00～13:00

会場:長良川国際会議場

参加者数:60 名

■講師:神奈川歯科大学講師 山本 龍生 先生

■座長:岡山大学助教 江國 大輔 先生

第 58 回日本口腔衛生学会・総会ランチョンセミナーにて、「つまようじ法」－理論と実演－と題してつまようじ法が紹介されました。定員は 42 名でしたが、立ち見も出るほどの盛況ぶりでした。山本龍生先生の講演の後、岡山大学予防歯科の先生方、pmj 歯科診療所のスタッフの方にご協力いただき、参加者全員につまようじ法のブラッシング体験を行いました。

また、翌日の市民フォーラムでは黒瀬真由美先生が「歯周病予防の決め手 プロの歯磨き体験しませんか」と題して講演され、一般の方だけでなく、学会員の方も多数聴講され、約 230 名が参加される盛大なフォーラムとなりました。



10/22 公衆衛生学会ランチョンセミナー

口腔ケアに必携！「つまようじ法」でのブラッシングを体験してみませんか！

日時:平成 21 年 10 月 22 日 12:20～13:10

会場:奈良県文化会館

参加者数:90 名

■講師:三豊総合病院歯科保健センター医長

木村年秀 先生

小畑歯科医院院長 小畑文也 先生



■座長:岡山大学教授 森田 学 先生

第 68 回日本公衆衛生学会総会ランチョンセミナーにて、「口腔ケアに必携！つまようじ法でのブラッシングを体験してみませんか！」と題してつまようじ法が紹介されました。木村先生は要介護者の口腔ケアにつまようじ法を実践されている事例などを話され、小畑先生は往診で障害者の方につまようじ法を実践されている事例などを紹介されました。また小畑歯科医院、pmj 歯科診療所のスタッフにご協力いただき、参加者へのブラッシング体験を行いました。こちらも満席となり、盛況に開催することができました。公衆衛生学会ではつまようじ法をご存知の方は少なかったのですが、大変興味を持っていただいた方が数多く



おられました。

事務局よりお知らせ

●第2期活動予定

9月13日の理事会にて、今回の会報でご紹介した認定制度について取り組むことの他、会員向けセミナー・研修会の内容を再検討することや、つまようじ法のDVDを新しく作成することなどが決まりました。詳細につきましては、随時会員の皆様にご連絡させていただきます。

●今後の行事日程

H22年 月 日	内容	開催地	講師等	時間(予定)
4/11(日)	理事会	岡山		10:00~12:00
	研修会(内容検討中)	岡山	検討中	13:30~16:30
9/11(土),12(日)	第2回通常総会 研修会	検討中	未定	未定

上記以外のセミナーの開催等につきましては、日程が決まり次第ご案内させていただきます。

●新理事の紹介

9月13日の総会で承認され、理事に神奈川歯科大学講師の山本龍生先生が就任されました。

●年会費のお支払いをお願いします

お口の健康ネットワークの第2期(平成21年8月~平成22年7月)の年会費のお支払いをお願いいたします。本会報と同封の振込用紙にて、平成22年1月末までにお振込くださいますよう、お願い申し上げます。

(年会費)

区分		年会費
団体(歯科医院単位)		10,000円
個人	歯科医師	5,000円
	歯科衛生士・その他	2,000円

(会員特典)

- pmjV-7 歯ブラシ進呈
団体(医院単位)・・・30本
個人(歯科医師)・・・10本
個人(歯科衛生士他)・・・5本
- 主催セミナーの受講料割引
- また、新版つまようじ法DVDの制作を予定しており、完成次第ご提供いたします。

(編集後記)

会報も第3号を迎えましたが、あっという間に2009年も終わりが近づいてきています。今年はNPO法人設立初年度ということで、事務局のほうも何かと慣れないことが多くありました。2010年は地に足をつけて、会員の皆様のお役に立てるよう、着実に活動を進めたいと思います。今後ともご協力をお願いいたします。

お口の健康ネットワーク会報 Vol.3

2009年12月1日発行

発行：NPO法人お口の健康ネットワーク
〒700-0953 岡山市南区西市541-1
TEL. 086-244-4692 FAX. 086-244-1351
E-mail : info@oral-health-network.jp